

確定申告相談会等日程

月 日	曜日	時間	内 容	場所
2月16日	木曜日		確定申告受付•申告開始	
2月22日	水曜日	10時~16時	税理士による個別相談会(所得税・消費税)	商工会館
3月6日	月曜日	10時~16時	税理士による個別相談会(所得税・消費税)	商工会館
3月15日	水曜日		所得税確定申告期限	
3月31日	金曜日		消費税確定申告書期限	

インボイス **発行・登録**どうする?



自分に当てはめて フローチャートで チェックしてみましょう!





先日ある研修会に参加させていただきました。その中で、「傾聴と対話」についての話があり、考えさせられることが沢山ありました。コロナ禍でオンラインで色々行うことが急激に増えてきましたが、人とのコミュニケーションはどのような場合でもとても大切なことです。傾聴での「受け入れるor受け入れない」のではなく、「受け止める」ことの大切さ。対話での「反応・承認・安心感」の大切さを再認識させられました。

日頃からの意識をしていきたいと思います。清



No.91 令和 4 年 12月



「子ども応援プロジェクト」事業への協力

昨年度より女性部で始めた「もったいない回収事業の」一環として、家庭に眠っている食品等の提供ついて協力を依頼し、提供いただいた食品等をフードバンク信州事務局へ届けました。食品ロスを無くし必要としている子供たちの支援につながればと思います。ご協力により多くの食品類を届けることができました。ありがとうございました。

<商工会LINE公式アカウント> より迅速に支援に関する情報をお届けします! 皆様の友だち登録をお待ちしています。



年 部

10月2日(日)に朝日村商工会青年部主催の事業 「あさひネイチャーフェス」へ参加協力しました。

朝日村もくもく体験館

- ①山女魚のつかみ取り(腹だし⇒炭焼き)
- ②トートバックの藍染体験
- ③焼きおにぎり、みそ汁、焼き芋作り
- ④縁日(射的、木の端材での工作)

参加人数を制限しての開催でしたが、子供たちと とても賑やかに開催することができました。





会員親睦事業

11月8日(火)に3年ぶりに会員親睦事業で、北信 濃へ日帰りバス旅行を行いました。

飯綱町のサンクゼールワイナリー、木島平村の内 山手すき和紙体験の家を巡り、野沢温泉で昼食、 帰りは中野市の中山晋平記念館を見学するなどし て、晩秋の一日を過ごしました。





経営発達支援計画

H30年度から5年計画で、山形村の地域色を活か し、交流人口の増加を促進することで観光振興・産 業振興を図ること目標に、事業を実施してきました。 R5年に更新ということで、11月に国へ更新申請を 行いました。

- <新たな計画の目標>
- ①ビジネスモデルの改善・転換を支援し、産業基盤 の維持・強化を図る。
- ②ITの活用や新たな商品開発等を支援し、地域に 新たな活力を呼び起こす。
- ③事業者個々の課題を設定したうえで事業者の力 を引き出し、地域全体での持続的発展につなげる。

R5年3月に国から認定の結果がでます。事業者 のみなさんの声をしっかりと聞いて対話を重ねなが ら目標に向けて取り組んでいきます。

事業継続力強化支援計画

「事業継続力強化支援計画とは・・・」

近年多くの自然災害の頻発などにより、事業 継続に支障をきたす事態が生じています。事業 継続する為の災害対応力を高める必要があり、 こうした課題に対応・支援していくために、商工 会が行政と共同で作成する計画です。

9月28日に県から認定を受けました。 次の目標の達成に向けて取り組んでいきます。

【目標】

- ・事業者に災害リスクや感染症リスクを周知し、事 前対策の必要性を認識してもらう。
- ・災害発生時の連絡を円滑に行うため、商工会と村 との間における被害状況報告ルートを構築する。
- 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また、 感染症発生時には、速やかに拡大防止措置を行 えるよう、組織内における体制や関係機関との連 携体制を平時から構築する。

河津町商工会

12月11日(日)河津町の「軽トラ市とテント市」に 参加しました。軽トラ市への出店は34台、商工会は 新城市商工会など6団体とともにテント市に参加し ました。

りんご、長いも、ごぼう、そばなどを販売して、山形 村のPRを行いました。信州の農産物の人気は高 く、行列ができる盛況で、短時間で完売しました。





講習会を開催しました!

- •10月15日(木) デジタル化・DX(HP, SNS)活用セミナー
- •10月21日(水) インボイス制度導入講習会
- •11月25日(金)

電子帳簿保存法対策のポイント講習会

インボイス制度は、R5年10月~課税事業者を 対象に始まります。

電子帳簿保存法では、すべての事業者を対象に、 R6年1月から電子取引について、要件に従った データ保存が必要

になります。



補 助 金

<小規模事業者持続化補助金>

第11回受付締切:2023年2月20日(月)

補助上限:「通常枠」 「賃金引上げ枠」 200万円

[卒業枠] 200万円 「創業枠」 200万円

50万

「インボイス枠 100万円

補助率:2/3

申請には、事業計画書等作成に時間がかかります ので、余裕をもった計画を立ててください。

<IT導入補助金> デジタル化基盤導入枠

18次締切分: 2023年1月19日(木) 19次締切分:2023年2月16日(木)

インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル 化を推進することを目的に、中小企業・小規模事業 者等のみなさまが導入する会計ソフト・決算ソフト・ ECソフトの経費の一部を補助します。

新記帳システム

MA1商工会エディションは商工会の新しい記帳システムです。 誰でも簡単に「クラウド会計」をご利用いただけます。従来 のパッケージソフトと同じ操作性に加え、クラウド会計なら ではの新しい機能も多数追加されており、より便利にご利用 いただけます。





電子帳簿保存法に対応





第三者機関である「公益社団法人日本 文書情報マネジメント協会 (JIIMA)」 の認証を受けています。税法で要求さ れる要件をきちんとクリアしており、 複雑な申請書類も簡略化することがで きるので、電子帳簿保存を簡単に行う ことができます。

3